

# レビュー（水道の運営基盤の強化）

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

【進捗状況(水道を取り巻く状況の変化)】新広域化人口率100%

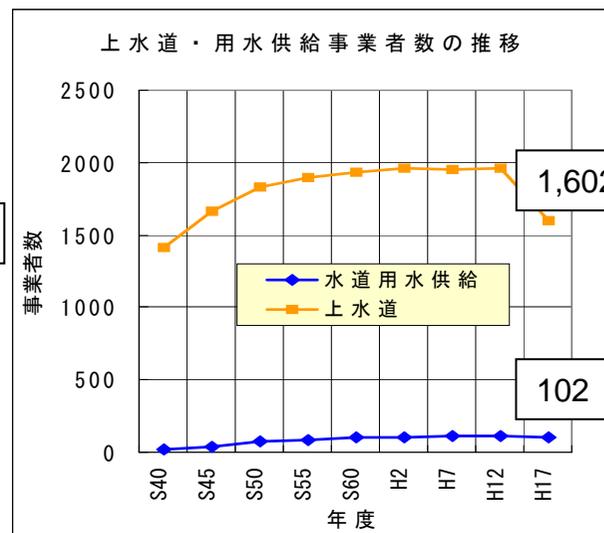
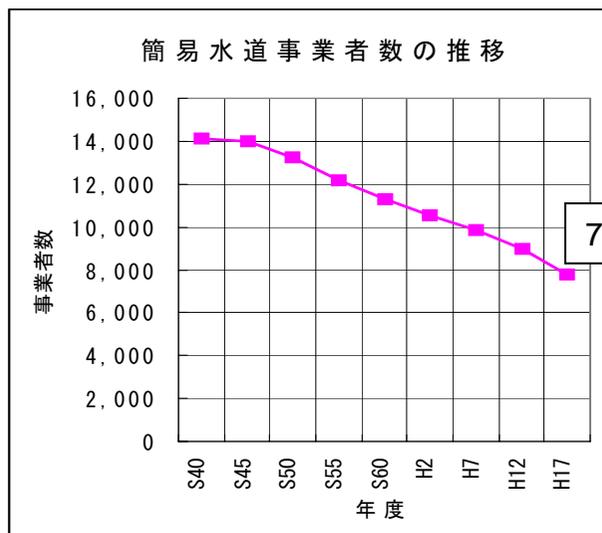
市町村合併により、水道事業者数が減少 → 事業規模が拡大し、実質的に広域化が進展

## 市町村合併と水道事業統合の状況

	統合		独立	その他	計
	創設	編入			
市町村数	49	34	344	153	580

出典：厚生労働省健康局水道課調査  
(平成18年4月1日現在)

## 簡易水道・上水道・用水供給事業者数の推移



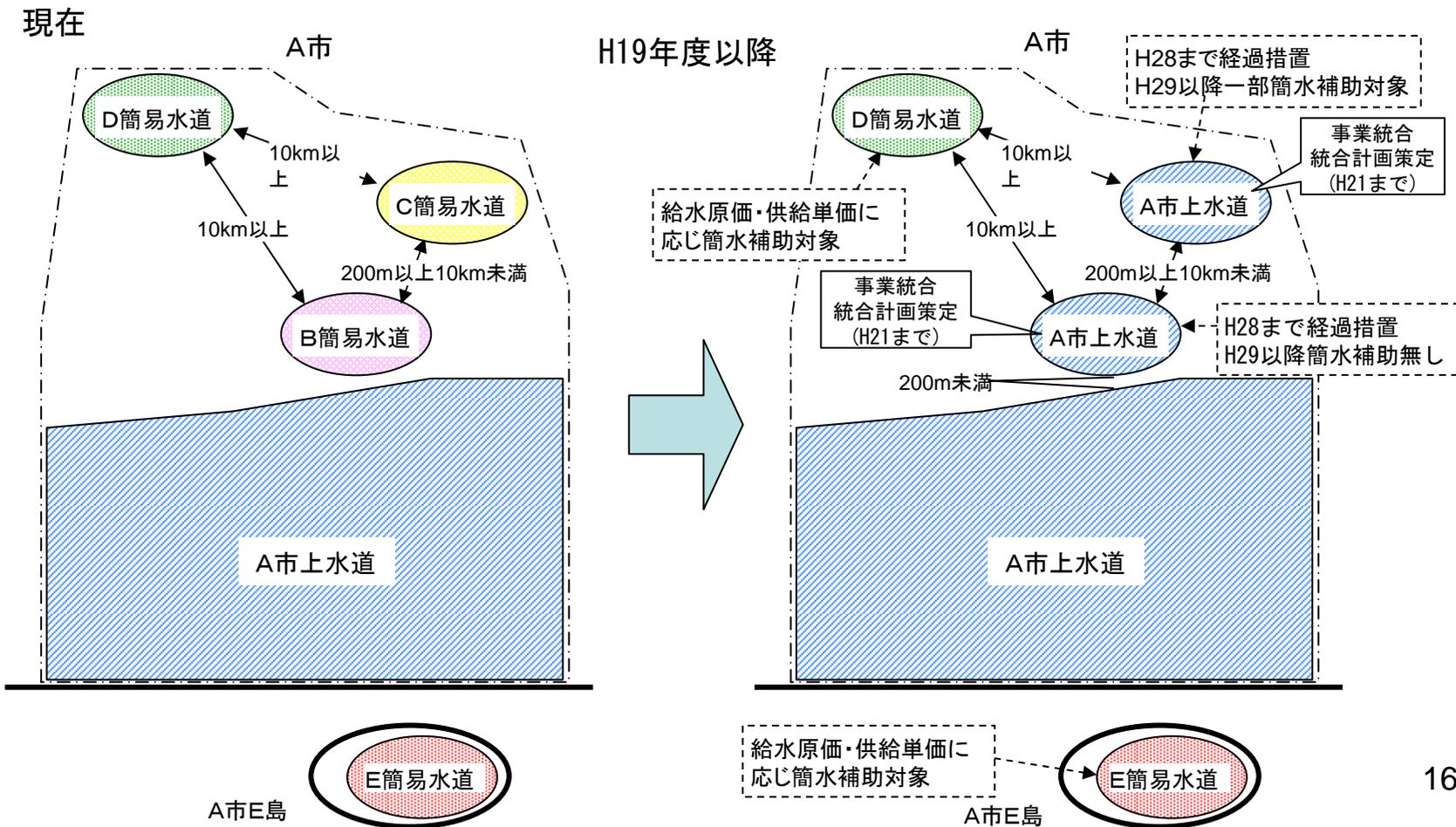
出典：水道統計

# レビュー（水道の運営基盤の強化）

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

【進捗状況(水道を取り巻く状況の変化)】新広域化人口率100%

財務省予算執行調査に伴う簡水補助制度見直し：簡易水道事業統合計画の策定  
→事業統合が進展し、実質的な広域化が進展が見込まれる

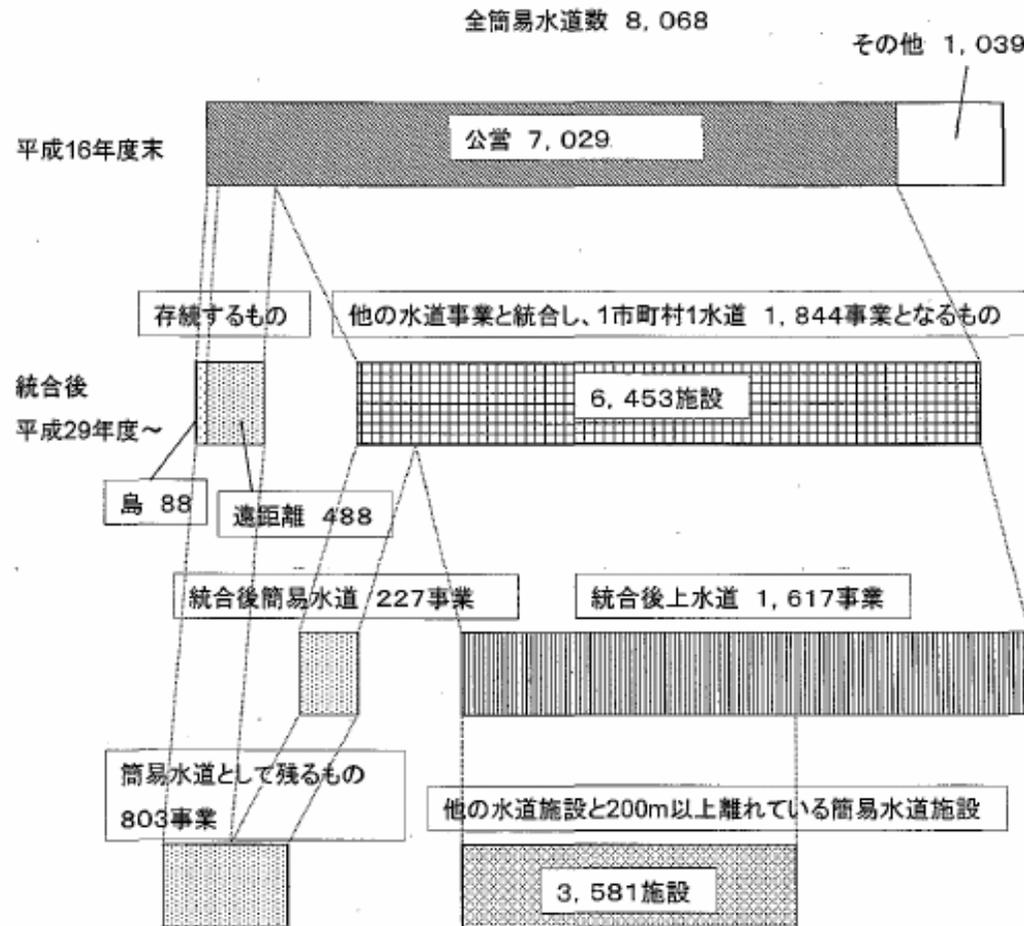


# レビュー（水道の運営基盤の強化）

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

【進捗状況(水道を取り巻く状況の変化)】新広域化人口率100%

財務省予算執行調査に伴う簡水補助制度見直し：簡易水道事業統合計画の策定  
→事業統合が進展し、実質的な広域化が進展が見込まれる



## レビュー（水道の運営基盤の強化）

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

【今後の課題】新広域化人口率100%

### 状況

- ・「経営の一体化」、「管理の一体化」又は「施設の共同化」といった従来の「施設の一体化」によらない新たな水道広域化に向けた検討を進めており、一定の成果が得られつつある。
- ・市町村合併により実質的に水道事業の統合が進んでいる。
- ・簡易水道補助制度の見直しにより、今後、簡易水道事業の水道事業への統合が見込まれる。

目標： 新たな水道広域化による水道運営基盤の強化（レベルアップ）

### 今後の対応は？

- ① 新たな水道広域化を推進するために、制度面の検討が必要ではないか
- ② 運営基盤を強化するために必要となる、水道事業の目標とするべき事業規模等の検討が必要ではないか
- ③ 運営基盤強化と新広域化人口率の関連性が不明確であることから、目標の再定義による進捗評価が必要ではないか

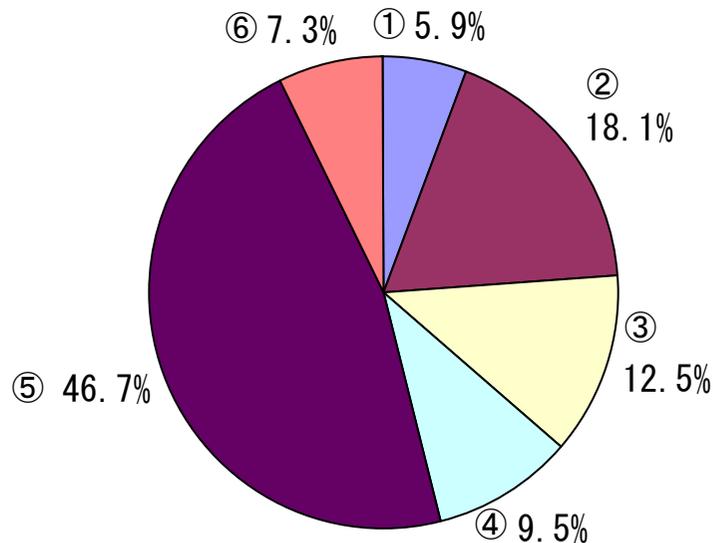
## レビュー（水道の運営基盤の強化）

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

【今後の課題】新広域化人口率100% ①

### 業務共同化など新たな水道広域化に関する市町村等の意識

業務の共同化に関する市町村等の意向



- |   |  |
|---|--|
| ① | 既に業務の共同化を実施しているが、今後も積極的に検討、実施したいと考えている |
| ② | 積極的に検討し、効果があれば業務の共同化を実施してみたいと考えている     |
| ③ | 業務の共同化の実現は難しいと考えており、検討するつもりはない         |
| ④ | 現状に問題が無いので検討する必要はない                    |
| ⑤ | 特に考えていない                               |
| ⑥ | その他                                    |

## レビュー（水道の運営基盤の強化）

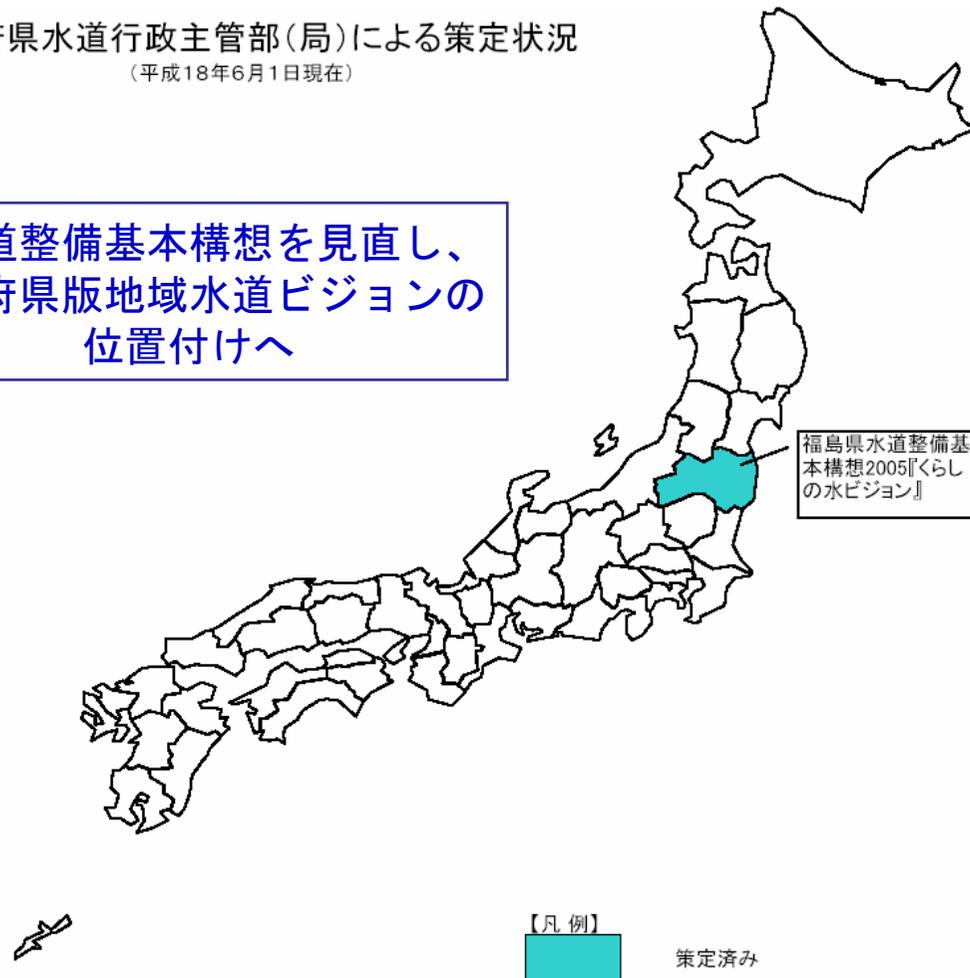
【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

【今後の課題】新広域化人口率100% ①

### 都道府県版地域水道ビジョンの作成状況

都道府県水道行政主管部(局)による策定状況  
(平成18年6月1日現在)

水道整備基本構想を見直し、  
都道府県版地域水道ビジョンの  
位置付けへ



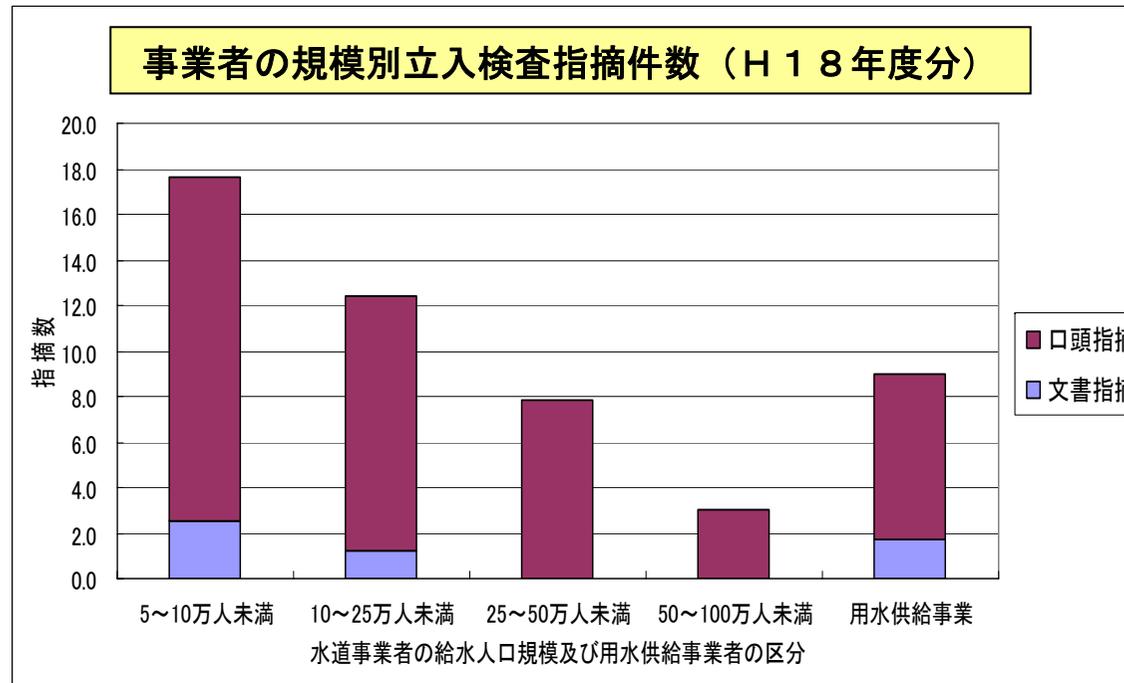
## レビュー（水道の運営基盤の強化）

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

【今後の課題】新広域化人口率100% ②

### 運営基盤強化のための水道事業規模

- ・ 立入検査の指摘件数（主に技術基盤に関連）は明らかに事業規模により違いが見受けられる
- ・ 技術基盤及び経営基盤を構成する指標値と事業規模の関連を明確にする必要性あり
- ・ 既存統計資料や立ち入り検査結果をもとに整理・分析し、さらに、既存資料で把握できない事項を抽出し、アンケート調査によって現状を把握する
- ・ 他業種における事業運営に関する考え方や評価手法も参照する



# レビュー（水道の運営基盤の強化）

## 【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

### 【今後の課題】新広域化人口率100% ②

・累積欠損金比率

【定義】

$$\text{累積欠損金比率(\%)} = \frac{\text{累積欠損金}}{(\text{営業収益} - \text{受託工事収益})} \times 100$$

【意味】

累積欠損金比率は、水道事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするもので、営業収益(受託工事収益を除く)に対する累積欠損金の割合をいう。事業の経営状況の健全性を示す指標のひとつで、累積欠損金が発生している以上、その企業の経営はすでに健全なものとはいえないが、経営の悪化の状況を知ることができる。

・技術職員率

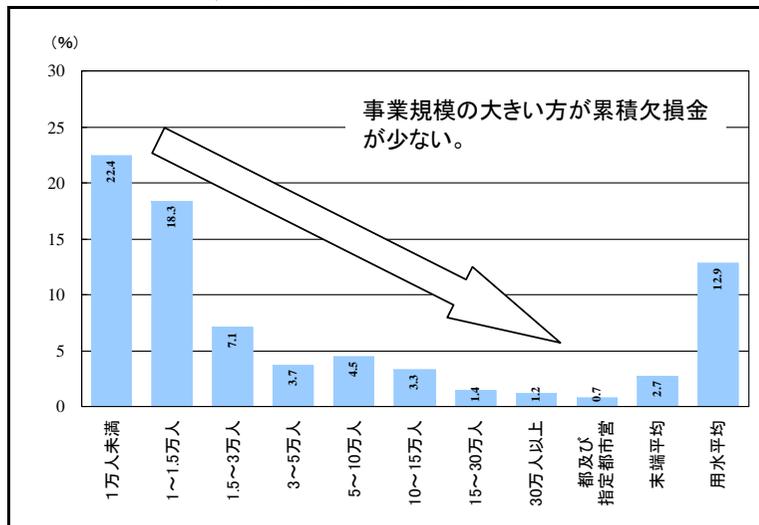
【定義】

$$\text{技術職員率(\%)} = \frac{\text{技術職員総数}}{\text{全職員数}} \times 100$$

【意味】

技術の継承の必要性がいわれているが、技術職が少なくなっているのが現状である。この率が低くなることは、水道事業体として直営での施設の維持管理が難しくなることにつながる。

規模別分布図

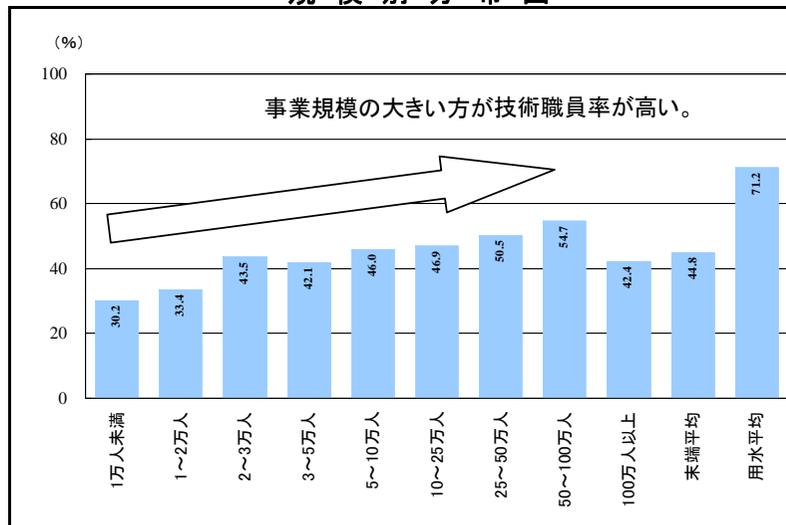


分子	上水+用水
分母	上水

サンプル数	
上水	1,344 / 1,346
用水	68 / 79

出典：地方公営企業年鑑（平成17年度）

規模別分布図



分子	上水+用水
分母	上水+用水

サンプル数	
上水	1,560 / 1,602
用水	94 / 102

出典：水道統計（平成17年度）

## レビュー（水道の運営基盤の強化）

### 【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

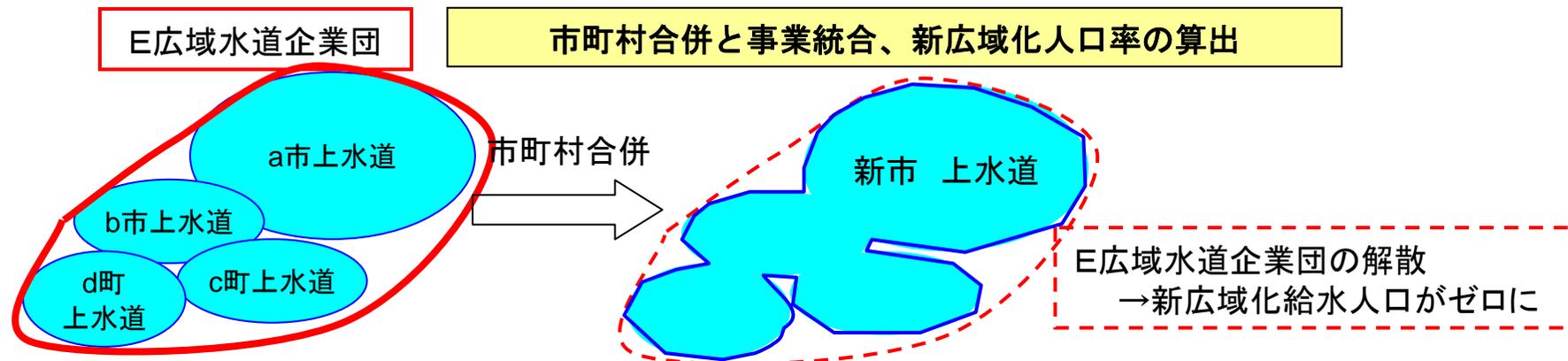
#### 【今後の課題】新広域化人口率100% ③

#### 新広域化人口率の定義について

$$\frac{\text{新広域化給水人口(人)}}{\text{上水道事業の給水人口(人)}} \times 100(\%)$$

新広域化人口：水道用水供給事業から受水している上水道事業の給水人口及び都県営又は企業団営の上水道事業の給水人口の重複部分を除いた合算値（人）

- ・ 新広域化人口率の実態は従来の広域化の概念（施設統合）に基づく指標値となっており、新たな水道広域化に該当する事業を実施している事業体の給水人口が組み込まれていない。
- ・ 市町村統合に伴う複数水道の事業統合が新広域化人口率に反映されず、また、用水供給事業体の給水区域が合併後の市町村行政区域と一致したことから一つの水道事業体となった場合など、（実際は事業統合しているのに）新広域化人口率は下がるという矛盾が生じる。
- ・ 都市部の大規模水道（例えば、名古屋市、大阪市など）は、実質的に広域水道であるといえるが、水源が自己水のみの場合、新広域化人口率に反映されない。  
（例えば、名古屋市や北九州市は行政区域外も認可をとり給水している。）



# レビュー（水道の運営基盤の強化）

## 【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

### 【今後の課題】新広域化人口率100% ③

#### 新広域化人口率の定義について

運営基盤確保のための事業規模をあてはめるのがふさわしいのではないか？

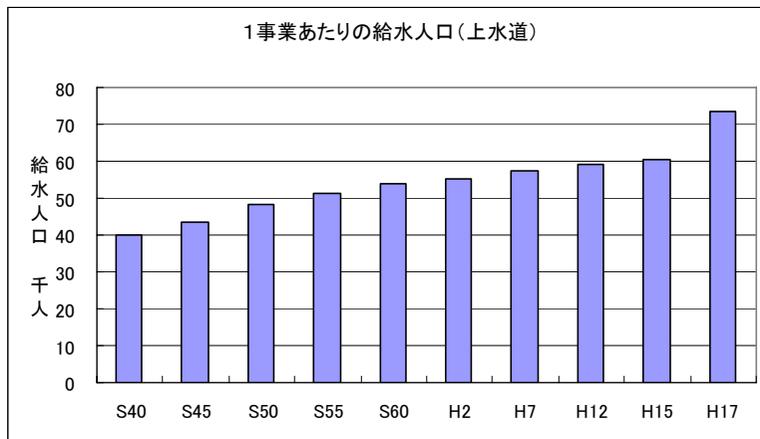
<新たな指標値の検討(例)>

#### ・ 一事業体当たり給水人口

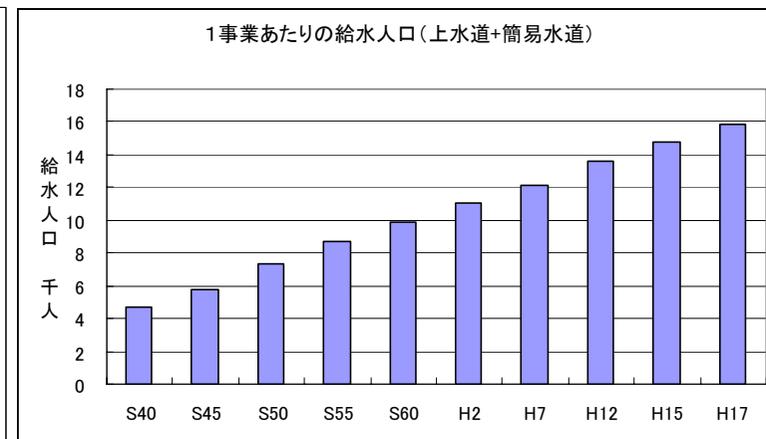
事業体数（上水道事業、水道用水供給事業、簡易水道事業）は過去減少傾向にあり、H19年度から実施される簡易水道統合補助制度の見直しにより、さらに事業体数は減じていくことと思われる。したがって、事業体数当たりの給水人口を指標とする。ただし、経営の一元化や管理の一元化、施設の共同化などの新たな水道広域化の視点は含まれないことになる。

#### ・ 新たな水道広域化に該当する事業を実施している水道事業者の件数

水道統計などにより、今後、新たな水道広域化についての実施状況調査を行い、その件数を新広域化率の指標値とする。なお、事業統合が進むと一つの事業体とカウントされ、件数に反映されなくなることから、将来件数が減じていく可能性がある。



出典：厚生労働省健康局水道課



出典：水道便覧（平成2、17年度）

# レビュー（水道の運営基盤の強化）

## 【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

### 【施策目標】給水カバー率100%

#### 給水カバー率(%)

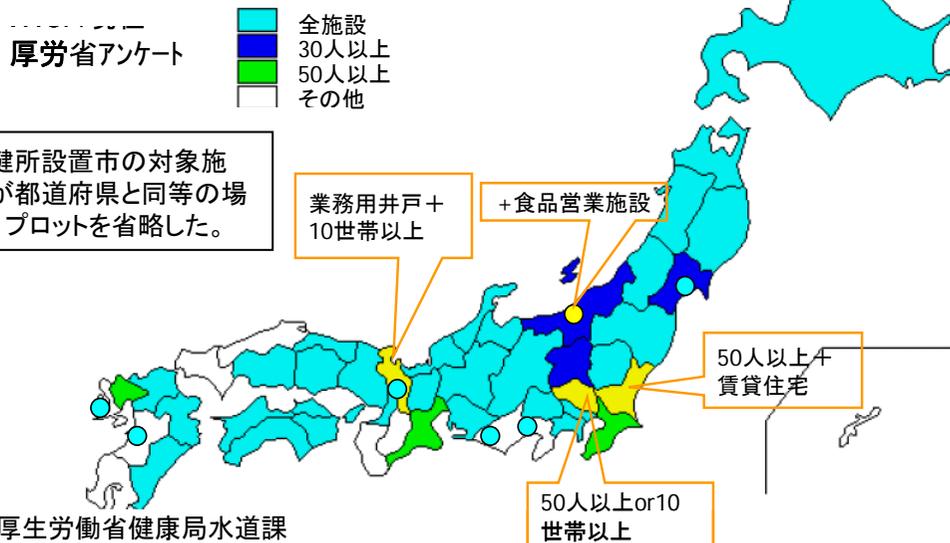
$$\frac{(\text{給水人口} + \text{飲料水供給施設における給水人口})(人)}{\text{総人口}(人)} \times 100(\%)$$

給水人口及び水道事業者が給水区域内外の法適用外の小規模水道などの技術的管理をソフト統合によりカバーしている人口の割合

	H17
給水カバー率(%)	97.4

- 今後は水道事業者が法適用外の小規模水道などの技術的管理を行っている人口を的確に把握することが課題。

#### 飲用井戸条例等制定状況（平成18年4月時点）



出典：厚生労働省健康局水道課

#### ○貯水槽水道

- ・水道事業者：供給規程上で貯水槽水道設置者の責任の明確化。
- ・自治体：小規模貯水槽水道については、条例・要綱に基づく指導（都道府県数では、37）

#### ○飲用井戸等（小規模飲料水供給施設含む）

- ・水道事業者：→（事例）拠点給水型事業
- ・自治体：比較的規模の大きい井戸等を中心に条例・要綱に基づく指導（都道府県数では38）

